

全 社 協

# Action Report

臨時号  
第 6 報

2019（令和元）年 10 月 16 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**  
Japan National Council of Social Welfare  
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 [z-koho@shakyo.or.jp](mailto:z-koho@shakyo.or.jp)  
TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2  
新霞が関ビル

## 台風第 19 号による被害状況等

台風第 19 号により、東日本の広い範囲で河川の氾濫や土砂災害等の甚大な被害が発生しており、その全体像を把握するまでには、なお時間を要する見込みです。

今回の台風第 19 号は、とくに広域で被害が発生しており、10 月 15 日時点で 13 都県の 315 市区町村に災害救助法の適用が決定されています。

内閣府防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/>

全社協では、8 月 28 日に九州北部の豪雨災害に対応して設置した災害対策本部（本部長：寺尾 徹 常務理事）を継続しており、今回の台風被害についても本対策本部において全社協構成組織をはじめ、関係機関と連携して被害状況やニーズの把握等を行っています。

10 月 14 日には、福島県、長野県にそれぞれ職員を派遣して情報収集や災害ボランティアセンター設置に係る支援等の調整を行いました。

### <被害および支援活動の状況>

#### ■ 社協・ボランティア関係

##### ○ 県社協・被災地社協の動き

被災地の社協では、台風が通過した 13 日から被害状況の把握等を行っていますが、河川の氾濫等によって甚大な被害が生じている地域を中心にその全体像を把握するまでには、多くの時間が必要となっています。

10月16日9時30分までに被災した都県・指定都市社協から寄せられた情報によると、すでに56市町村において災害ボランティアセンターが設置され、約10市町村で設置に向けた検討や準備が行われています。設置された災害ボランティアセンターでは、本格的な活動実施に向けて被災者の支援ニーズ把握を中心とした活動を進めており、今週末を目途にボランティアによる支援活動が本格的に開始される見込みとなっています。

これらの状況を踏まえ、本会では、全国的な支援体制の構築とともに今後の支援の進め方等について協議するため、「災害対応ブロック幹事県・市社協会議」を10月17日に開催することとしています。

また、今般の広範囲にわたる甚大な被害に対応するためには社協職員の応援派遣のみならず、社会福祉法人・福祉施設関係者による広域かつ継続的な支援活動が必要であることから、国に対して活動に必要な費用を公費負担(災害救助費対象)とするよう要望することとしています。

■被災地のボランティア募集状況等は、全社協「被災者支援・災害ボランティア情報」(<https://www.saigaivc.com/>)をご参照ください。



長野県飯山市内の様子と災害ボランティアセンター（10月15日）

## ■ 社会福祉法人・福祉施設関係

現在も、本会各種別協議会等を通じて福祉施設等の被害状況を収集・把握しているところですが、長野県では、福祉専門職(社会福祉士、介護福祉士等)により構成される「災害派遣福祉チーム(DWAT)」の派遣に向けた検討・調整が進められており、本日(10月16日)、本会法人振興部長が事前調整のために現地入りしました。

## ■ 民生委員・児童委員関係

10月17日・18日の両日、福島県郡山市で開催予定としていた「第88回全国民生委員児童委員大会」については、福島県内をはじめ各地の被災状況が明らかになるなか、甚大な被害が広範囲にわたること等を勘案し、同大会運営委員会※において、10月15日、その開催を中止することとしました。

(※)構成組織(主催団体)

全国民生委員児童委員連合会、全国社会福祉協議会、厚生労働省  
福島県民生児童委員協議会、福島県社会福祉協議会、福島県  
郡山市民生児童委員協議会連合会、郡山市社会福祉協議会、郡山市